

守谷市市民公益活動助成金 平成26年度申請事業 募集

守谷市市民公益活動助成金交付制度は、市民公益活動団体が自発的に行う全ての公益性の高い市民活動を資金面から支援し、その「創出・継続・発展」を促進するための制度です。

現在実施している公益事業の発展を目指す団体の方、新たに公益事業を立ち上げようという方、ぜひご応募ください。

*対象となる経費等には条件があります。詳細はお問い合わせください。

●**募集期間** 5月9日(金)まで

●**本助成金の特徴**

- ・ 当年度実施する事業の費用に充当
- ・ 活動実績がなくても応募可能
- ・ 年間3回の応募機会あり(4・7・2月予定)

●**助成対象事業**

市内団体が行う公益性の高い市民活動で、①～⑤の全てに該当する事業、または既存の事業を拡大・発展させる

② 市内で行われる

③ 団体の構成員のみを対象とする事業でない

④ 助成金を受ける年度内に完了する

⑤ 国、地方公共団体等の公的機関から他に補助金等を受けていない

●**応募資格**

・ 市内に活動拠点がある団体

・ 構成員が5人以上で、市内在住・在勤・在学者が含まれる

・ 事業実施に係る計画および収支予算決算を示すことができる

・ 行政機関が事務局となっていない

●**助成金額・回数**

・ 1事業につき上限20万円(年1回に限る)

●**申請方法**

所定の申請書に「事業計画書」「事業収支予算書」「団体概要書」を必要部数添付し、提出先へ直接または郵送で提出(募集要項および提出書類は窓口で配布または市ホームページ)

●**提出先**

・ 市役所市民協働推進課
〒302-0198 守谷市大柏950-1

内線 132

☎ 45-6526

✉ kyoudou@city.moriya.

ibaraki.jp

●**問合せ先**

・ 市役所市民協働推進課
内線 132

・ 守谷市民活動支援センター
☎ 46-3370

✉ moriyaborantial@the.mis.ocn.ne.jp



狂犬病の集合予防注射

○問合せ先 市役所生活環境課 生活環境G 内線 146、147

生後91日以上の子犬を飼っている方は、狂犬病予防法に基づき、その犬に生涯1回の「登録」と、毎年1回の「狂犬病予防注射」を受けさせる必要があります。

狂犬病の発生や流行を予防するため、必ず注射を受けさせてください。

※動物病院では随時実施

▶**登録・注射料金**

- ・ 既に登録が済んでいる犬 3,400円
- ・ 新規登録(まだ登録をしていない犬) 5,400円

▶**持参品**

- ・ 登録・注射料金
- ・ 市役所から郵送されたはがき(平成7年度以降に登録した方のみ)

※動物病院で受けた方は、獣医師が発行する証明書を生活環境課へ持参し、手続きする

日	時間・会場
5月26日(月)	9:00～9:20 大木農村集落センター
	9:40～10:10 西板戸井田園都市センター
	10:30～11:20 JA茨城みなみガス事業所
	13:00～15:00 文化会館正面入口前
5月27日(火)	9:00～9:40 坂町公民館
	10:00～10:30 同地公民館
	10:50～11:20 愛宕公民館
	13:00～15:00 郷州公民館脇公園駐車場
5月28日(水)	9:00～9:30 乙子農村集落センター
	9:50～10:30 元農協高野支所
	10:50～11:20 向崎農村集落センター
	13:00～15:00 守谷市役所車庫前
6月1日(日)	9:00～10:00 中央公民館
	10:30～11:20 北守谷公民館
	13:00～15:00 守谷市役所車庫前